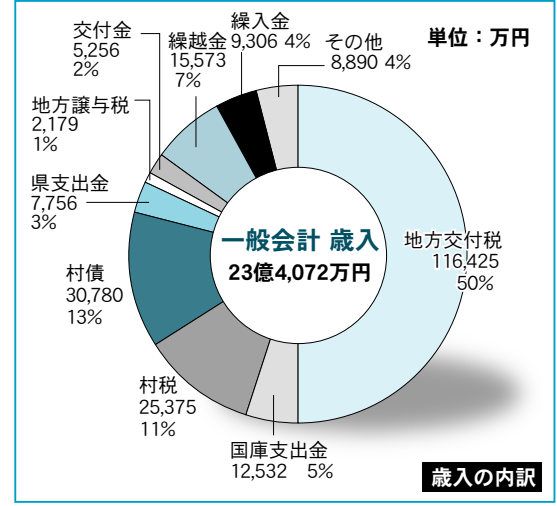


# 平成28年度決算報告

平成28年度決算が9月に開催された村議会定例会で認定されました。一般会計では、歳入総額が23億4,072万円、歳出総額が21億7,174万円、差し引き1億6,898万円の黒字決算となり、平成29年度へ繰り越しました。これは、平成27年度と比較すると、歳入で3億2,016万円（15・85%）の増額となり、歳出で3億6,915万4,544円（16・46%）の増額となっています。

## 平成28年度一般会計の状況

歳入総額 23億4,072万円  
 歳出総額 21億7,174万円  
 差し引き 1億6,898万円  
 の黒字決算となりました。



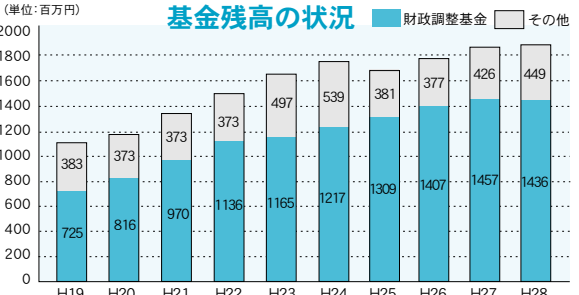
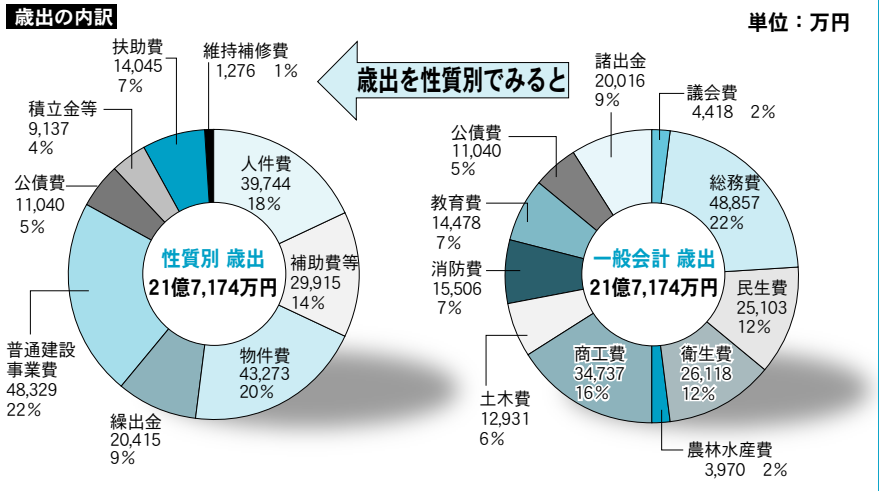
**歳入**  
 平成28年度は、27年度と比較して、歳入が約3億2,016万円、円の増額となりました。これは、和紙の里農産物直売所をはじめとした建設事業を実施するため、過疎対策事業債の借入れと、

基金の取りこずしをおこなったためです。また27年度と比較して、県支出金や地方交付税等は減額となりましたが、国庫支出金や村の要である村税のほか、寄附金等の費目で増額がみられました。主な費目の概要は次のとおりです。  
**地方交付税**は、財源不足を補うため国から交付され、村の歳入の骨格となっており、27年度に比べ約4,944万円の増額となりました。  
**村税**は、村民の皆さんから納めていただいた固定資産税や住民税で、村の自主財源のほとんどを占めているものです。27年度に比べ約5,822万円の増額です。  
**村債**は、村が事業を行ううえで、財源不足を補うための借入金で、将来交付税措置される有利な特例地方債（過疎対策事業債など）を借入れています。こちらは27年度に比べ約2億3,350万円の増額となりました。  
**繰入金**は、主に財源

## 特別会計の決算状況

会計区分	収入済額	支出済額	歳入歳出差引額
国民健康保険	5億5,349万円	5億749万円	4,600万円
介護保険	4億5,571万円	4億3,555万円	2,016万円
浄化槽設置管理	3,316万円	3,268万円	48万円
後期高齢者医療	3,310万円	3,266万円	44万円
簡易水道	9,193万円	8,708万円	485万円

不足を補うために基金を取り崩して繰り入れたものです。こちらは27年度に比べ約4,101万円の増額となりました。  
**繰越金**は、前年度から引き継がれる費目であり、27年度に比較して約5,048万円の増額となりました。



平成28年度は、多数の事業が展開されましたが、経費削減に努めた結果、基金現在高が約2,000万円増加しました。

## 東秩父村の健全化判断比率

平成27年度決算に基づいて算定された東秩父村の健全化判断比率は下表のとおりです。

区分	東秩父村	早期健全化基準
<b>実質赤字比率</b> 一般会計(※)の赤字から財政運営深刻度をみる比率(※村の一般会計等とは、一般会計およびバス会計を合わせたもの)	—	15%
<b>連結実質赤字比率</b> 全会計の赤字から財政運営深刻度をみる比率	—	20%
<b>実質公債費比率</b> 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率(この比率は当該年度と過去2か年の平均値を算出)	—	25%
<b>将来負担比率</b> 村が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	—	350%

(摘要) 早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のためは是正措置が必要となります。赤字がないため、実質赤字比率と連結実績比率は「-」で記載されます。実質公債費比率、将来負担比率は算定されないため「-」で記載されます。

**歳出**  
**義務的経費**といわれる人件費、公債費、扶助費の総額は、歳出全体の30%を占めています。27年度と比較して、公債費が約9,755万円、扶助費が約1,832万円の増額となりましたが、人件費が約4,077万円の減額となりました。  
 総額を27年度と比較すると、

約2,401万円の増額となっています。  
**投資的経費**である普通建設事業の総額は約4億8,329万円で、27年度と比較して約2億8,266万円の増額です。  
 これは、おもに和紙の里施設増改築事業(道の駅和紙の里ひがしちちぶ建設事業)や和紙の里ハブ化に伴うバスステーション整備事業が行われたため、増額となりました。  
**その他の経費**としては、補助費等、物件費、繰出金、積立金等、維持補修費があり、総額で約10億4,016万円で、27年度と比較して約3,555万円の減額となりました。